

ハイデガー『存在と時間』における「先駆的決意性」と「不安の無意義性」の整合的解釈の試み

——「先駆的決意性における不安」の「時間性」に基づく理解から

貫井 隆

本稿の概要

本稿の目的は、『存在と時間』における「先駆的決意性 (vorlaufende Entschlossenheit)」と「不安 (Angst)」の「無意義性 (Unbedeutbarkeit)」の両概念の関係性について、整合的な解釈を試みることである。従来の研究では、この両概念は事柄として両立しない、あるいは両概念の関係性は不明瞭であると指摘されることが多かった(以上の内容については、本稿第1章で詳論する)。

その準備的作業として本稿は、『存在と時間』では不安の現れ方が、不安の隠蔽としての「恐れ (Furcht)」と、不安

そのものという二パターンではなく、以下の三パターン記述されていることを明らかにする。すなわち、(1)「非本来的 (uneigentlich)」で「隠れた」不安(「恐れ」としての不安 (SZ 189) (1)、(2) 完全に世界の「重要性を失わせ」(SZ 187)、「本来的 (Eigentlich)」か「非本来的」かの可能性に直面させる不安 (SZ 190-191)、そして(3)「先駆的決意性」における「醒めた (nüchtern)」不安 (SZ 310)である(以上のことについては、第2章で詳論する)。特に(3)のパターンの不安については、そのような事柄が『存在と時間』において論じられているということ自体が、これまでの研究ではあまり指摘されてこなかったと考えられる。しかし、本稿は特

にこの第三の不安の現れ方に着目することによって、先駆的決意性と不安の無意義性は、この第三の不安の顕現の仕方においては事柄として矛盾せず、むしろ、ハイデガーが「本来性」と呼ぶ一体的な現象を成していることを明らかにする。

次に本稿は、不安の無意義性において、あらゆる存在者が「沈み込み (versinken)」、「重要性を失い (belanglos)」、「出会われなくなる (nicht begeben) (SZ 186-187) わけではなく、そのようなことになるのは、「非本来的企投 (uneigentlicher Entwurf)」に基づく「非本来的適所性 (uneigentliche Bewandnis)」によって可能化される存在者に限られる (つまり、本来的に出会われる存在者は無意義化されない)、という解釈の可能性を提案する。

「世人・自己 (Manselbst)」が行う企投は、その本質上、非本来的企投に限られる。すると、仮に不安が非本来的企投に基づく適所性のみを無意義化するとしても、世人・自己において不安が顕現する場合は、世人・自己の依拠していた適所性は全て無意義となる。そのようにして、不安は世人・自己にとっては、それまでの日常性を停止させる、自身を戸惑わせる事柄として顕現するのだと考えられる。

しかし、先駆的決意性の様態において行われる企投は、本来的企投である。仮に不安において、本来的企投に基づく本来的適所性によって可能となる存在者は無意義化されない、と考えることができるのであれば、本来的な適所性に基づく存在者は、不安の内でもむしろ、非本来的適所性の無意義性を言わば背景にして、際立つことになると考えられる。そうし

て、先駆的決意性における現存在にとって、不安はその内で最早戸惑う必要のない、「醒めた不安」(SZ 310)として顕現するのだと考えることができる(以上のことについては、第3章で詳論する)。

また、本稿は最後に、本稿が提案する解釈は、『存在と時間』刊行の2年後に書かれた「形而上学とは何か」での不安論とも事柄上の繋がりがあることを示すことを試みる(このことについては、第4章で詳論する)。

1 問題の所在

従来の研究では、『存在と時間』において、不安の無意義性と本来的現在化の関係は矛盾を孕んでいる、あるいは少なくとも不明瞭であると指摘されてきた。この二つの事柄の関係に問題があると考えられてきた理由を整理すると、次のようになる。

まず、現存在の本来的なあり方である先駆的決意性においては、現存在が世界内の存在者と本来的な仕方と関わる事が可能になると考えられる(このことを便宜的に(A)とする)(このように言いうる根拠については、本稿3-2で詳論する)。次に、先駆的決意性においても、不安の気分は顕現することがあると考えられる(このように言いうる根拠については、本稿2-3で詳論する)。しかし不安においては、世界の世界性(すなわち有意義性)が全面的に無意義となるという記述が、『存在と時間』には見られる(このことを便宜的に(B)とする)。そうであれば、先駆的決意性におい

ても不安が顕現するかぎり、先駆的決意性においても世界は無意義となり、世界内の存在者との本来的な関わりは不可能になるはずである。このように、右の(A)と(B)は事柄として両立しないのではないか、ということが問題とされてきたのである。

この問題についてペゲラーは、これは『存在と時間』の記述の不整合であると考ええる。ペゲラーによれば、本来性(そして本来性が可能となる本来的現在)において、世界の世界性(有意義性)は成立不可能である。「現在は、少なくとも瞬間としての現在の本来性においては空虚なままである」(2)。また、渡邊や梶谷は、ハイデガーが不安の無意義性と本来的現在化(1)によって可能になる道具や他者などの存在者)の関係に関して、具体的な論及をしていないと述べている。渡邊によれば、「世界の内において配慮的・顧慮的に気遣う」もとの存在」が、「不安」による「単独化」において、「どのような仕方でも現実化されるのか(…)という問いは残されている」(3)。梶谷によれば「無意義性へ沈み込む」「本来的自己」における「他者への顧慮」の「具体的な様相についてハイデガーが論じているわけではなく、不明確なままとどまっている」(4)。

ペゲラー、渡邊、梶谷の以上の指摘に共通しているのは、この問題に関して、『存在と時間』のテクストには何らかの内在的問題があるという点である。よってこの問題の解消を図るためには、テクストの言わば外から——渡邊の場合は、ハイデガーの本来性と非本来性の間にヘーゲル的な「弁証法的

ジグザグ運動」(5)を見出すことによって、他にもたとえば竹市の場合であれば、「単なる日常性でもなければ、単なる無化でもなくなり、無化としての日常性として、日常性を脱した真実の日常性となる」「根源的日常性」という語の案出によって6)——アプローチする必要がある、という見方も、これまでの研究に珍しくない態度であったと考えられる。

しかし、ハイデガー自身の記述に即するかぎり、無意義性と先駆的決意性の関係について、ハイデガーが問題視している箇所は特に見当たらない。「存在と時間」刊行後になされた数多くの自己言及・自己批判の中にも、この点についてはものは、管見のかぎりではあるが、見当たらない(近年刊行されたばかりの遺稿(特に、『存在と時間』に対する多くの自己言及・自己批判が含まれる『存在と時間』への現行の所見)、『存在と時間』との対決(1936年)、『存在と時間』の解明へ(1941年)(CAS所収)など)にも見当たらない)。少なくともハイデガー自身は、先駆的決意性と不安の無意義性の関係を表立って問題視はしておらず、その姿勢は『存在と時間』以後の時期も変わっていないと考えられる。そうであれば、本稿のように『存在と時間』のテクストに内在的に、両概念の矛盾なき解釈を試みることも、故なき態度ではないと考えられる。そこで本稿は『存在と時間』のテクストに内在的に、この関係の整合的解釈を試み、ハイデガーの本来性概念や気分概念の理解に新たな角度から寄与することを目指す。

本稿はまず準備的な議論として、『存在と時間』において

不安の顕現の仕方が次の三パターン語られていることを明らかにする。その際に特に重要な点は、隠蔽されていない不安において、二つの異なる現れ方が指摘できる点である。なぜなら、「恐れ」以外の不安そのものの顕現をさらに二種類に分けて考えることにより、そのうちの一つの不安の現れ方は、先駆的決意性と事柄的に矛盾しないことを示すことができると考えられるからである。

2 不安の三種の顕現の仕方

2-1 「恐れ」としての不安

ハイデガーによれば、現存在の不安という気分は「根本情状性 (Grundbefindlichkeit)」(SZ 140) である。この「根本」 という語が意味するところは、ハイデガーが「実存論的 (existenzial)」と呼ぶ事柄の水準では、不安がそのつど「常に」、恒常的に生じているということである。しかし、ハイデガーが「実存的 (existenziell)」と呼ぶ水準においては、不安が不安として自覚されることはほとんどない。なぜなら不安は、たいていの場合、それ自体として顕現しないよう、特定の存在者に起因する「恐れ」へと現存在自身によって隠蔽されてしまっているからである。

一般的に『存在と時間』の不安概念は、その被隠蔽形態である「恐れ」との対比においてのみ理解されていることが多い。しかし、本稿は不安の顕現の仕方を、さらに次の二種類に区別して考える。

2-2 世界を完全に無意義化し「選択」に直面させる気分としての不安の顕現

『存在と時間』における不安概念は、一般的に、現存在が「世間」から引き離され、本来性が非本来性の可能性の選択の前に連れて来られる状況における不安として理解されている。

しかし、際立った開示の可能性は、不安にのみ存する。なぜなら、不安は単独化するからである。この単独化は、現存在をその類落した状態から連れ戻し、本来性と非本来性を現存在の存在する可能性として、現存在に露わにする。(SZ 190-191)

『存在と時間』における不安についてのまとまった記述は、『存在と時間』第一部第一編のもの（例えば右の引用）と、第一部第二編のものに分けられる。第二編では主に世界・内・存在との関連において、第二編では現存在の世界を可能にする時間性との関連において不安の現象が記述される。第二編の記述の方が、時間性の議論と並行して行われている分、より複雑であるが、事柄としては第一編の不安と整合的に解釈することができると思われる。第二編に位置づけられる『存在と時間』第68章の次の記述も、この種の不安の顕現に関するものであると考えることができる。

不安において現存在は、完全に、自己を赤裸々な無気味さのほうへと奪い返され、その無気味さによって奪い去

られている。しかし、このように奪い去られていること
によって、現存在は様々な「世間的」可能性から奪い返
されるだけでなく、同時に、本来的な存在可能の可能性
を与えられる。(SZ 344)

不安において現存在は世間から引き離される。そして世界の
無意義性の内で、己の本来性の「可能性」が提示される。そ
れと同時に、本来性の可能性が自身に属していることから目
を背け、日常的な無關心へと帰還する可能性（つまり非本来
性の可能性）もが示される。

そして、このような不安の顕現の仕方は、本稿が本章次節
で論じる「先駆的決意性における不安」とは、厳密には区別
されるべきであると本稿は考える。なぜなら、このような不
安の現れ方においては、現存在の「本来性」のあくまで「可
能性」が与えられるだけであるからである。この場合の不安
の内では、先駆的決意性そのものにおいて遂行される「既に
性 (Gewesenheit)」の「取り戻し (Wiederholung)」や、死へ
と先駆した決断、本来的現在としての「瞬間 (Augenblick)」
はまだ遂行されておらず、これらの遂行のあくまで「可能性」
だけが開示されるにとどまっていると解釈することができる。

不安は、最も固有な自己の単独化された被投性の露骨な
事実へ連れ戻す。「…」しかし不安のなかには、実存を
取り戻しつつ実存を決断 (Entschluss) のなかへ引き受け
ることが既に含まれているわけでもない。とは言え不安

は、取り戻すことが可能なものとしての被投性へ連れ戻
す。そしてこのようにして不安は、本来的な存在可能の
可能性をも共にあらわにする「…」。(SZ 343)

不安の現在が保持されて落ち着いているからといって、
不安の現在は、決断において時熟する瞬間という性格を
既に持つわけではない。不安は可能な決断の気分へ引き
入れるにすぎない。(SZ 344)

このようにして本来性の可能性に直面した現存在は、たい
いの場合、〈本来性が非本来性か〉の選択そのものに耐えら
れず、選択を放棄してそれまでの日常へと帰りゆく（このよ
うな選択そのものの放棄という仕方では、消極的に「非本来性」
を「選ぶ」ことになる）。そして「そもそも何でもなかった
のだ (es war eigentlich nichts)」(SZ 187)と、不安自体をなかつ
たことにしようとする。こうして世人が不安から逃避してし
まうのは、ハイデガーによれば、世人が「死を前にしての不
安への勇氣 (Mit zur Angst vor dem Tode)」を欠いているた
めである (SZ 254)。

このような、現存在を世間から引き離し、本来性が非本来
性かの選択に直面させる不安が、『存在と時間』の不安解釈
として一般的なものである。しかし、本稿はこれに加えて、
次節で紹介するような不安のもう一つの顕現のパターンが、
『存在と時間』において語られていると考える。

2-1-3 先駆的決意性における気分としての不安の顕現

前節で論じた不安の内現存在が直面する〈本来性か非本来性か〉の選択において、現存在は稀にはあるが、本来性の可能性を「選択」することも可能である。この本来性の選択をハイデガーは「決意性」(あるいは先駆的決意性)と呼ぶ(SZ 270)。そして、単に不安に襲われる(つまり根本気分である不安が、ふいに現存在に顕現する)だけでなく、不安の内現存在の本来性の可能性を選択し「決意」するときこそ、非本来性から本来性への実存の変様は遂行されるとハイデガーは述べている。つまり、不安の単なる顕現は現存在が本来の実存へ変様するきっかけを与えるもの、それだけでは、現存在は本来的に決意したことにはならない。

「[...] 世人・自己の本来的自己存在への実存的変様は、或る選択を取り返すこととして遂行されなければならない。[...]」つまり、固有の自己に由来する一つの存在可能へと決心することである。(SZ 268)

そして、不安の内現存在には、不安はそれまでとは異なる仕方であり、言わば〈先駆的決意性における不安〉として現れることになると考えられる。なぜなら、『存在と時間』では不安について、次のように語られることがあるからである。「[...]」沈黙した、不安に対して準備のできていない(angstbereit)、最も固有な責めある存在への自己企投——を、われわれは決意性と呼ぶ」(SZ 296-297) (7)。「決

意性は、自己を不安へと強いる (sich-Angst-zumtend)」、最も固有な責めある存在への沈黙した自己企投として特徴付けられた」(SZ 305)。「[...]」決意性は、この根源的不安を己に強うようと努める」(SZ 308)。「不安は何らかの決意した現存在の内でのみ、本来的に立ちこめてくる」ことができる」(SZ 314)。

確かに、『存在と時間』での右のような記述からは、決意性において不安が常に顕在的かどうかは実のところ不明瞭である。しかし、決意性において不安が顕在化することがあるとハイデガーが考えていたことは明らかである。本稿が第三の不安の現れ方として見なすのは、不安のこの種の顕現の仕方である。

ハイデガーは『存在と時間』第68章において、本稿が2-1-2で論じた不安の顕現の仕方について論じた後、「しかし(also)」という語を境に、それまでの不安の顕現の仕方とは区別して、決意性における不安について語っていると考えられる。

しかし、本来的には不安は、何らかの決意した現存在の内でのみ立ちこめてくることができる。決意した者はいかなる恐れをも知らないが、不安が、まさに彼を戸惑わせたり取り乱させたりしない気分でありうる、ということとを理解しているのである。(SZ 314)

この箇所では、不安という現象を言わはその本来の姿で捉え

ることができるのは、むしろ決意性においてであると語られている。

本稿が2-2で論じた不安の顕現の仕方の内では、現存在はたいいていの場合、不安における無意義性を回避し、すぐに通常の世界に戻ろうとする。つまりこの場合の不安はまだ、現存在にとつて歓迎されざるものとして顕現している側面がある。しかし、それに対してハイデガーが「本来的に」「立ちこめてくる」と述べる場合の不安は、すでに「彼を戸惑わせたり取り乱させたりしない気分」(SZ 344)となっており、この場合は以前のような回避は最早生じてはいない⁽⁸⁾。

以上をまとめると、『存在と時間』における不安は、現存在の存在状態に応じて、次の三様の現れ方で描かれていると考えられる。すなわち、(1)恐れとして隠蔽されている仕方、(2)世人の世界を全面的に無意義化し、本来性が非本来性の選択を迫る仕方、(3)先駆的決意性において本来的に立ちこめ、現存在が不安の中で落ち着いている仕方である。

次章では、ここまでの分析を踏まえて、どのような仕方であらう先駆的決意性と不安の無意義性という事柄が本来性において両立するかについて論じる。

3 不安の無意義性と本来的現在化の整合的解釈

3-1 不安の無意義性では非本来的企投だけが不可能に なる

本節ではまず、ハイデガーが無意義性と呼ぶ事態がどのようなものであるかについて確認する。ハイデガーによれば、

無意義性は存在者の「不在 (Abwesenheit)」を指すわけではなく、存在者がその「適所」を「得られない」状態で存在することを指す (SZ 343)。ハイデガーが世界の「世界性 (Weltlichkeit)」(SZ 86) や「有意義性」(SZ 87) と呼ぶ現存在の構造の内では、現存在の特定の存在可能 (すなわち、現存在の「目的であるもの (Worum-willen)」(SZ 86)) を目指して、「〜のために (Um-zu)」(同前) の連関が構成され、その連関に基づいて存在者の意味が理解される。そのような構造のもとで存在者が理解可能になることが「適所を得る」と呼ばれる。

ハイデガー自身が挙げる例では、「現存在が宿泊する」という存在可能 (現存在の目的) に帰趨する仕方、⁽⁹⁾「暴風雨から身を守るため」の……そのための雨よけを「固定するため」の……そのための木材等を「打つため」の……それとして、手元の存在者が「ハンマー」として適所を得る (SZ 84)。そうして可能になるのが、道具などの存在者に対する現存在の「配慮的気遣い (Besorgen)」である。しかし、それだけでなく、他者に対する「顧慮的気遣い (Fürsorge)」も、現存在の特定の存在可能へ帰趨する適所性連関によって可能になるとされる (SZ 123)。以上が、現存在の世界を可能にする「有意義性 (Bedeutsamkeit)」の構造である。

それに対して無意義性、すなわち「存在者が適所を持たない」事態とは、存在者が、特定の存在可能に帰趨する意義連関の内で解釈されることなく、存在することを指すと言える。無意義性とは存在者の不在ではなく、現存在のそれまでの有

意義性連関の「重要性 (Belang)」が喪失することである (SZ 186-187)。しかし、この重要性の喪失はどのようにして可能になるのだろうか。ハイデガーは次のように説明している。

不安において開示される世界の無意義性は、配慮的に氣遣われうるものの無性 (Nichtigkeit) をあらわにする。言い換えれば、実存にとって、配慮的に氣遣われたものに、第一に基づけられた存在可能 (ein primär Besorgten fundiertes Sein können) へ向かって自己を企投することが不可能であるということ、あらわにする。(SZ 343)

無意義性は、「配慮的に氣遣われたものに第一に基づけられた存在可能」への企投が不可能になることによって生じると述べられている。つまり、無意義性においてその重要性を喪失するのは、あくまで「配慮的に氣遣われたものに第一に基づけられた存在可能」へと帰趨する有意義性連関に限られる(すなわち、無意義となるのは、非本来的な存在可能へ向かう適所性だけである)と考えることが可能である。なぜなら、本来的に企投される存在可能は、「配慮的に氣遣われたもの」には「第一 (primär)」には基づかず、本来的将来 (自身の死の可能性) に「第一」に基づくからである(この「第一に」という語の意味については、本稿3-4で詳論する)。

しかし、もし無意義性がこのように限定的なものであるとすれば、なぜ不安の無意義性として、『存在と時間』では全面的な無の描写が強調されるのだろうか。それは、あくまで

世人・自己の立場から見たかぎりでは、世人・自己による企投は専ら「配慮的に氣遣われたものに第一に基づけられた存在可能」(つまり非本来的可能性)への企投で占められるため、この種の企投の不可能性が、全存在者の重要性の喪失をもたらすからである、と考えることができる。

3-2 「本来的適所性」と呼びうる事態の成立

『存在と時間』では、「決意した、もとの存在 (entschlossenes Sein bei...)」(SZ 326)や「瞬間的 (augenblicklich)」現在化「本来的現-在 (eigentliche Gegenwart)」(SZ 338)について語られる。これらの概念は、現存在の本来的様態において、世界内に存在する存在者との本来的な関わりが可能になることを表している。では、この本来的な関わりはどのようにして可能になるのだろうか。

ハイデガーは、本来的現在化においても有意義性の構造が機能すると考えている。ただしこの場合は非本来的ではなく、本来的な存在可能を目的として、言わば本来的な適所性と呼びうる事態が可能になると考えられる。

〔…〕現存在は〔…〕本来的もしくは非本来的な存在可能から、この存在可能を目的として自ら現存在として存在しつつ、何らかの「〜のために」へ自己を指し向けている。(SZ 86)

非本来的性の場合には、「〔…〕本来的な「目的であるもの」は、

掌握されないままである。自分自身の存在可能の企投は、世間の裁量にまかされる」(SZ 193)と述べられる。それに対して本来性の場合には、「[...]決意した現存在は、自ら選び取った存在可能の「目的であるもの」に基づき、自己をおのれの世界へむかつて明け渡す(freigeben)」(SZ 298)とされる。さらに、決意性における本来の「現(Da)」すなわち「状況(Situation)」においては、「様々な事態のそのつど事実的な適所性格が初めて自己に開示される」(SZ 300)と述べられており、決意性における言わば本来的な適所性格の成立が語られている(9)。

3-3 死への先駆が「死の手前に位置する存在可能」の本来的企投を可能にする

本来の現在化が可能になるのは、本稿3-1で確認した有意義性や適所性の構造を考慮するさきり、存在可能が本来的に企投されることによってである。では、存在可能の本来的な企投は、どのようにして可能になるのだろうか。

先駆的決意性においては「最も外側の(最も極端な)(Aubers!)」(SZ 259)可能性である死の可能性への先駆がなされる。そして、そのようにして初めて、それと同時に、死の「手前に位置する(vorgelagert)」存在可能(つまり、現在の存在しうる様々な可能性)も、本来的に選択されることできると語られる。

自身に固有の死に向かって先駆しつつ、その死に対して

自己を開いて自由になることは、偶然にまかせて自己を押し付けてくる諸可能性の内への喪失から「自己を」解放する。その結果、追いつけない可能性(「死の可能性」)の手前に位置する事実的な可能性を、初めて本来の仕方・で理解し、選択することができるようになる。追いつくことのできない可能性への先駆は、その可能性の手前に控えているあらゆる可能性をもあわせて開示する[...]。(SZ 264) (9)

死への先駆の際には、死の可能性だけでなく、死の「手前に位置する事実的な諸可能性」もが、本来的に「理解し選択される」。たとえば、「現存在が宿泊する」という可能性が本来的に開示され、その本来的な可能性が、適所性連関が帰趨する目的として機能することになると考えられる。

先駆的決意性において二つの可能性(死の可能性と、死以外の可能性)への言わば同時的な企投が行われるということの内には、「プラトンのな理論的観想とアリストテレス的な実践的行為という伝統的な二項対立が残響して」おり、ハイデガーは本来両立不可能な二者を、強引に結合させているという指摘も、これまでなされてきた¹¹⁾。しかし、ハイデガー自身の立場はあくまで、両者は問題なく調停可能というものである。

なぜなら、ハイデガーによれば死の可能性は、「[...]現存在の事実的に把握されたあらゆる存在可能のうちに、多かれ少なかれ、ありのままの仕方に入り込んでいる」(SZ 302)

からである。つまり、死の可能性が本来的に開示されるか否かに言わば連動して、死の可能性が「入り込んでいる」、死以外の可能性が本来的に開示されるか否かも決定される。そして、この連動は、『存在と時間』の記述によれば、次のような仕方でも可能になっていると考えられる。

まず、世人の場合は「死は確かにやって来るが、とりあえずはまだである」(SZ 258)という仕方、世人は死の可能性に直面することから逃避している。この場合、「死の可能性を前にした不安への勇氣」は生じることがない(SZ 254)。不安は恐れとして隠蔽され、本来性への実存的変様は生じず、企投は無差別的・非本来的に行われるままとなる。その場合、世人は「[...]われを忘れ、それゆえにどの特定の可能性を掌握するわけでもなく、次から次へと手近かな可能性に手を出して行く」(SZ 342)。つまり、非本来的可能性の企投が行われ、非本来的可能性へ帰趨する有意義性連関が機能する。そのようにして、「[...]取り乱した形で、手当り次第のものを現在化する[...]」(同前)ことになる。

しかし、先駆的決意性の場合には、「死の可能性を前にした不安への勇氣」の中で、「確実な死の未規定性」(SZ 258)（つまり、現存在として存在するかぎりには、つねにすでに、死までに幾分の猶予もないということ）が開示される。このことが、死までの猶予があるという前提の上で可能となっていた世人の非本来的企投を不可能にする。「偶然的な」とりあえずの「可能性をことごとく追い払うのは、死への先駆だけである」(SZ 384)。しかしその場合でも、本来的企投だけは死

への先駆によって「追い払」われずに、可能になると考えられる。死の可能性をどのように企投するかが、死以外の可能性をどのように企投するかを根本的に左右するという関係性が、ここには見られる。

3-4 本来的時間性に基づく存在者だけは不安において無意義化されない

本稿3-1で論じたように、無意義性は「配慮的に気遣われたものに第一に基づけられた存在可能」への企投が不可能になることよって成立する。『存在と時間』における「第一に」(primär)という用語には、現存在の時間性が時熟する際に、初めにそこから「発源する」(anspringen)ところの脱自態(すなわち、「将来」か「現在」のいずれか(SZ 338))を表す用法がある。

存在者との非本来的な関わりを可能にする非本来的時間性においては、「現存在は、自分が配慮的に気遣ったものから」(Aus dem Besorgen her)自分へと来たる」(SZ 337)。これはつまり、非本来的時間性は「第一に」、「配慮的に気遣われたもの」(すなわち、現在化されたもの、現在)から発源し、それに基づいて自己の可能性(「将来」や過去(「既在」(das Gewesen))」)を解釈するところにある(SZ 337)。非本来的時間性においては、現在が将来や過去を理解する基準として働く。

それに対して、先駆的決意性の場合には、本来的将来が、現存在が過去と現在を理解する基準となる。

現存在が本来的に自己自身であるのは、配慮的に気遣う（…のものとでの存在）と顧慮的に気遣う（…との共存存在）としての自己を、第一に（primar）おのれの最も固有な存在可能にむかつて企投し、世人自己の可能性にむかつて企投しない限りにおいてのみである。（SZ 263）

〔…〕手許的存在者を理解して配慮的に気遣い存在することと、他者たちを顧慮的に気遣い共に存在することが、いまや、これらの最も固有な自己存在可能のほうから規定されるのである。（SZ 297-298）

本来的現在化においては、時間性は「第一に」、現存在の最も固有な存在可能（死の可能性）から発する。それと同時に死の「手前に位置する事実的な諸可能性」への本来的企投もなされ、それに基づいて「配慮的に気遣われたもの」（現在化されるもの）の理解が遂行されると考えられる。〔…〕決意した現存在は、自ら選び取った存在可能の「〜を目的として」に基づいて、自己をおのれの世界へむかつて明け渡す（SZ 298）。

本来的時間性と非本来的時間性の違いは、時間性が本来的な死を経由し、既在を取り戻して初めて特定の存在可能（これは現存在に「被投」的に既在していた存在可能の中から選ばれる（SZ 333））へ向かうか、そうではなく死から逃避し、本来的な死を経由せずに最初から「配慮的に気遣われたもの

に第一に基づけられた存在可能」へ向かうかの違いであると見える。そして、死への不安によって無意義化されるのは、本来的時間性における存在可能の企投ではなく、非本来的時間性における存在可能の企投だけであると考えることができる。つまり、現在中心的な、非本来的な存在者理解は、不安や先駆的決意性において、存在者の意義付けの基準が現在から将来に移行するにつれて、それまでの基準が揺らぐことによつて、無意義化される、ということである。

3-5 不安の無の内でこそ本来的企投に基づく存在者は 際立つ

以上の議論を踏まえるならば、不安における無意義性は、あくまで非本来的時間性によつて可能になる世界の世界性の無意義のことを指すと考えることができる。本来的存在可能を目的として構成される、本来的有意義性と呼びうる事態は、無意義化されず、むしろ不安を背景に際立ち、現存在は無と同時に有（存在）を十全に理解することになると考えられる。すでに述べたように、先駆的決意性においてこそ不安は本来的に立ちこめるとハイデガーは述べている（SZ 344）。本来的に立ち込める不安における無意義性は、世界を全面的に無意義化するのではなく、具体的な本来的適所性を際立たせ、他の非本来的な選択肢へと脇目を振らせない役割を果たすと考えられる。先駆的決意性において、不安の無は完全な無ではないと考えられるのである。むしろそれは、本来的企投を際立たせる背景としての無である。現存在が死へと向かつて

先駆的になればなるほど、非本来的な存在可能に基づく世界性への関心は薄れてゆき、非本来的な存在可能が企投されることは生じにくくなる。

現存在が本来的に決意すればするほど、すなわち死への先駆において、現存在が最も自己に固有な、際立った可能性に基づいて自己を明確に理解すればするほど、おのれの実存の可能性を選択して発見することは、それだけ誤解の余地のなご、偶然性の少ないものになる。(SZ 384)

その理由は、世間的な選択肢の見かけ上の多様さが、本来性においては無意義化されるためである。先駆的決意性における不安の内では、現存在は目移りすることなく、自己に固有な目標に向かい、自ら「運命の単純さ (Einfachheit)」(SZ 384) へ連れ込まれる。

死へむかって開かれてあることだけが現存在に端的な目標を与え、実存をその有限性の内へ突きいれる。自ら選びとった実存の有限性は、誘惑してくる安楽さや気軽さや逃避などの手近かな可能性の限らない群がりから現存在を引きずり出し、自己の運命の単純さのなかへ連れこむ。(SZ 384)

また、ハイデガーは決意性の気分として「醒めた不安」を、

また不安以外にも「動じない喜び (gerüstete Freude)」(SZ 310)、「平常心 (Gleichmut)」(SZ 345) を『存在と時間』において挙げている。本稿のように、全面的に無意義化する不安と、先駆的決意性における不安を区別することにより、この「醒めた不安」「喜び」「平常心」の気分を、本来性の文脈に組み入れることが可能となる。

不安の無意義性は「偶然的な「とりあえずの」可能性を」とごとく追い払 (SZ 384) うため、不安への勇気を有する現存在は、その内で本来的存在可能を「発見」(同前) し企投することができるようになる。この事態との連関の内、「動じない喜び」や「平常心」とは、自らの運命である有限性を発見し、そこに落ち着くことへの「喜び」や「平常心」であり、「醒めた不安」も、不安の無意義性にもはや動じることがないがゆえの「醒め」であると理解することができる。決意性において現存在は「不安に対して準備ができてゐる」(SZ 296-297, 301, 382) と規定されており、「動じない喜び」や「醒めた不安」「平常心」は、本稿が論じた先駆的決意性における不安の内での現存在の泰然さと、事柄として一体であると解釈することができる。

4 本稿の解釈の発展性——1929年「形而上学とは何か」との連関

以上、本稿は『存在と時間』のテキストに限定して、不安の無意義性と本来的現在化を整合的に解釈する可能性を提案してきた。最後に、本稿の解釈と『存在と時間』の二年後に

書かれた1929年「形而上学とは何か」の不安分析が持ちうる内容上の関連について述べる。確かに「形而上学とは何か」の時期には、ハイデガーの記述はすでに現存在分析からより存在一般への問いに関するものへと移行しており、その語り方には変化が見られるものの、それでも次に挙げる事柄上の共通点を見出すことができると考えられる。

まず、本稿3-5で論じた、不安の無のなかでこそ存在者との本来的関わりが可能になるという点は、「形而上学とは何か」の次のような記述と対応して考えることができる。

無化することはこの存在者（全体）を、そのそれまでは隠されていた完全な訝しさにおいて、無に対する端的に別のものとして開示する。不安の中の明るい夜において初めて、存在者を存在者として開示する根源的な開示性が〔…〕立ち上る。（GA9, 114）

根源的な不安の内でのみ、存在者はその本来の姿で出会われる（本来的に出会われる。あるいは、無いのではなく、有り有りとして存在する者として出会われる）という点が共通していると考えられるからである。

また「形而上学とは何か」では「大胆な者が抱く不安（Angst des Verwegenen）」（GA9, 118）と呼ばれる不安について語られ、この不安には「戸惑い（Verwirrung）」とは無縁な「或る独特な安らかさ（eine eigentümliche Ruhe）」（GA9, 111）が伴い、それは「創造的な憧憬が持つ晴れやかさと和やかさ（Heiterkeit

und Milde der schaffenden Sehnsucht）」（GA9, 118）とも密接な関係にあるとされる。ここで語られている不安は、『存在と時間』での先駆的決意性における「醒めた不安」や「平常心」、「喜び」の気分と一体の事柄を成していると考えられることができる。陶久も『存在と時間』での「醒めた不安」や「喜び」と、「形而上学とは何か」での「大胆な者が抱く不安」や「創造的な憧憬が持つ晴れやかさと和やかさ」の気分は、「死という可能性へと先駆することにより可能となる不安の顕現化」と同じ文脈で捉えられるべきであると述べている¹²⁾。

結語にかえて

以上、本稿は『存在と時間』における「先駆的決意性」と「不安の無意義性」の関係という伝統的な問題に対して整合的な解釈を試み、『存在と時間』の本来的概念や不安概念の理解に新たな角度から寄与することを目指した。『存在と時間』における有意義性としての世界概念は、1930年代半ば頃から明確に自己批判されるようになり、世界は現存在の目的（有用性）だけに還元されない、神や存在そのものなどの言わば他者性の契機が考慮された、より包括的なものとして捉え直されることになる。そのため、本稿がテーマとしてきた、有意義性としての世界概念の枠組みの内での本来的概念も、ハイデガーにとつては存在そのものを問うにあたり不十分なものとみなされることになる¹³⁾。

しかし、『存在と時間』の時期の本来的概念や不安概念がどのようなものであるかを明らかにすることで初めて、それ

らの概念の本来の限界や、その後の克服の試みの真の意図や意義を、一層明瞭にすることも可能になると考えられる。今回は『存在と時間』の時期に限定し、曖昧であると考えられてきた先駆的決意性と不安の無意義性の関係の解明を通して、この時期の本来性概念の内実を明らかにすることを試みた。今回の研究内容を踏まえて、『存在と時間』の本来性概念の限界と、その後ハイデガーがどのようにしてその克服を試みたかについては、また別の機会に論じることとしたい。

【註】

- (一) 『存在と時間』(Sein und Zeit, Tübingen, 2006) から引用する際には、SZに続いて頁数を示す。ハイデガー全集(Gesamtausgabe, Frankfurt am Main) から引用する際には、GAに続いて巻数と頁数を示す。また、傍点による強調は貫井による。なお和訳については細谷貞雄訳『存在と時間』上・下巻(ちくま書房、1994)を一部参考にした。
- (二) Pöggeler, Otto: *Denkweg, Pfullingen, 1990, S.209-210*
- (三) 渡邊二郎『ハイデッガーにおける本来性と非本来性』(『渡邊二郎著作集』第三卷、筑摩書房、2011、189-213頁) 201頁
- (四) 梶谷真司「葛藤する共存在・世界内存在における他者との共同性」(『存在と時間』を学ぶ人のために)宮原勇編、世界思想社、2012、249-267頁) 262頁
- (五) 渡邊二郎「真理と非真理」もしくは本来性と非本来性ハイデッガー『存在と時間』研究覚え書き(『渡邊二郎著作集』第三卷、筑摩書房、1979、109-186頁) 182頁

- (6) 竹市明弘「無の現象学的分析から日常的根源性へ」(『思想』1978年10月号、岩波書店、1978、215-235頁) 231頁
- (7) 同様の表現はSZ 301, 363にも見られる。
- (8) ドレイファスも本稿と同様に、不安が恐れとしてではなく、不安そのものとして顕現する仕方を次の二種類に区分している。その一種類目が、現存在が「戸惑う (bewildered)」不安である。この不安の内では、現存在は「動揺している (unsettledness)」。なぜなら、世間から引き離され、世界の世界性が「機能せず」、(本来性か非本来性か) という、「対峙するか逃避するか」の「選択」を強いられるからである。そして、ドレイファスは不安そのもの二つ目の顕現の仕方を、現存在が「不安を受け入れる」場合の不安と定義している。この不安においては、現存在は「決意しており」「恐れなく」「固有の状況に応答」すること (Dreyfus, Hubert: *Being-in-the-World, A Commentary on Heidegger's Being and Time, Division I, London, 1991, pg.183*)。また、陶久も不安のこの後者の顕現の仕方を、「死という可能性へと先駆することにより可能となる不安の顕現化」と呼んでいる(陶久明日香『ハイデッガーにおける気分論の形成』(『現象学年報』29巻、日本現象学会編、2013、105-113頁) 111頁)。陶久によれば、潜在的な不安を「まぎまぎと顕現的に発生させるためには、現存在の立ち留まりが必要とされ、そのあり方こそが不安を敢えておのれに引き受ける「先駆的決意性」や「勇氣」と呼ばれる態度に他ならない」。こうして陶久も、不安の第二の仕方での顕現を、「何気ないときにふと顕現的に兆してくる」不安(本稿が2-2で論じた不安のあり方)とは区別している(陶久明日香「情状性…気分の規定力 気分の規定力」

『フッサール研究』第13号、フッサール研究会編、2016、86-89頁（75頁）。キングと安部も、本稿が2-2で論じた不安の顕現と、先駆的決意性の様態を区別している。キングによれば、「不安の脱目的統一に属する現在は、掌握されていない諸々の可能性のなかで自己を喪失する恐れへの混乱した現在化ではない。かといって、完全に成熟した瞬間、つまり、現存在の状況を注視する瞬間でもなく」(King, Magda: A Guide to Heidegger's Being and Time, New York, 2001, pg.240-241)。安部も、「本来的実存が決意的に状況を見通すのは、瞬間によるのに、不安はその瞬間を脱自させないで止めている[...]と述べている(安部浩「日常の実存の時間的分析」(『人間存在論』第三号、京都大学大学院人間・環境学研究科『人間存在論』刊行会、1997、427-438頁)436頁)。

(9) なぜハイデガーは、「本来的適所性」や「本来的有意義性」、「本来的日常性」という言葉を、事柄としてはそのような名称に該当することが語られていると考えられるにもかかわらず、『存在と時間』において用いることがないのだろうか。それは、主に1935年以降に、「存在と時間」における有意義性としての世界概念そのものが、実存論的に過ぎ、事柄そのもののあり方に即さない和自己批判されるようになることと無関係ではないと考えられる(GA82, 174)。1935年の「芸術作品の根源」では、「芸術作品による世界の開かれ方を表す「信頼性」(Verlässlichkeit)」概念が提示され(GA5, 19。他にGA82, 64, 68, 493を参照された)、世界は現存在の存在可能(目的)(有用性)に帰趨して解釈されるにとどまらない、より全体的・包括的なもの

として捉え直されることになる(GA82, 123等を参照された)。そのため、本稿がテーマとしている、有意義性としての世界概念の枠組み内での本来性概念も、ハイデガーにとっては不十分なものとみなされることになる(GA82, 66-67)。そのような『存在と時間』以後の経過を考慮するならば、『存在と時間』の執筆時期からすでに、本来性という事柄を有意義性としての世界の内て捉えることの限界が、ハイデガーには自覚されていたのではないだろうか。しかし、このことの詳論は本論の論旨からは外れるため、別稿に譲ることとし、本稿では『存在と時間』において、事柄としては「本来的有意義性」と呼びうる事態をハイデガーが語り得ていると考えられることに着目し、この言わば「本来的有意義性」的事態における不安の無意義性の位置づけについて考察を続ける。

(10) 死の「手前に位置する事実的な諸可能性」への言及は、他にも次の箇所に見られる(SZ 259, SZ 264に二度, SZ 302)。

(11) このような指摘の経緯については齋藤元紀『存在の解釈学』法政大学出版社、2012に詳しい。

(12) 陶久明日香(2013) 111頁

(13) 有意義性として世界を捉えることに対するハイデガーの自己批判については、詳しくは本稿の註9を参照されたい。

(本研究は、「JSPS科研費」P21101493の助成を受けたものです。)